

# 3 基本的な介護の方法

## (1) 利用者の尊厳ある暮らしと 自立支援

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団  
寿満ホームかみきたざわ  
介護職員 杉田秀樹

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

- 日本国憲法第13条では「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と個人の尊重をうたっています



**国民皆様に与えられている人生における権利です。**

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

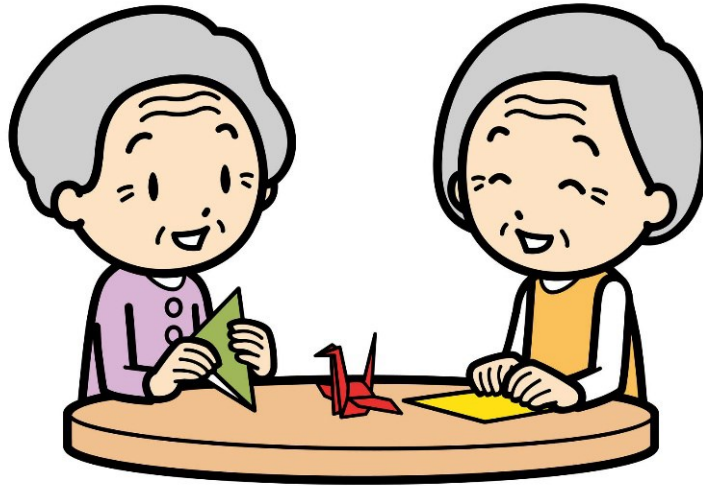
- 介護が必要になっても、日本国憲法第13条は国民皆さまに与えられる権利です



- その為に、介護保険制度があり介護を受けられる方の自由及び幸福追求に対する国民の権利を守る為私たち介護職員がいます

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

- ・ 介護を受ける利用者は、一人ひとり違いがあり、生活様式、価値観を尊重しながらその人らしい生活が送れることが大切です



- ・ 私達(介護職員)は、利用者が生きている喜びを実感できるような生活を目指していくことが求められてきます

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## ①利用者のできることを見つける

- 介護が必要であっても、支援をしすぎると利用者の生きる力を奪ってしまいます。その為、生活状況を観察し、できる能力を見つける努力をしていきます。  
又、生きる喜びを引き出す為に利用者の楽しみにしていることや喜んでいることとは何かを観察し、話を伺ったりする中で、ヒントとなることを見つけ支援につなげていきます

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## ②利用者の生活の質(QOL)

介護における生活の質(Quality of Life)とは、利用者の生活に対する満足度や幸福感を高めていく=人生の質とも考えられる。心身機能の向上だけにとどまらず、その人が生きる意欲につながるはたらきかけをする必要がある



支援者(私達)には共感する力や想像力が求められてきます

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## ③ノーマライゼーション

ア、ノーマライゼーションとは

高齢者や障害者等が人としての尊厳が守られ、社会や地域の中で生活を送ることができることを目指す考え方

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## イ、ノーマライゼーションの考え方

1950年にデンマークのバンク・ミケルセンが提唱し、知的障害者が社会の中で普通の生活ができるような法律を作った

現在の福祉サービスを必要とする人々すべてが対象であり、ノーマライゼーションの考え方は人間の尊厳を守ることを基本としています



# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

ウ、 ノーマライゼーションを実現するために

交通、建物、道路など環境のバリアフリー化(障壁をなくす)や差別や偏見をなくす心のバリアフリー化が進められています

すべての人にとって使いやすいように考慮しデザインされたユニバーサルデザインの商品がもちいられています



例えばどんなものがあるでしょう、、、

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

- ・ ノーマライゼーションの取り組みは身近なものがたくさんあります  
例えば

自動ドア



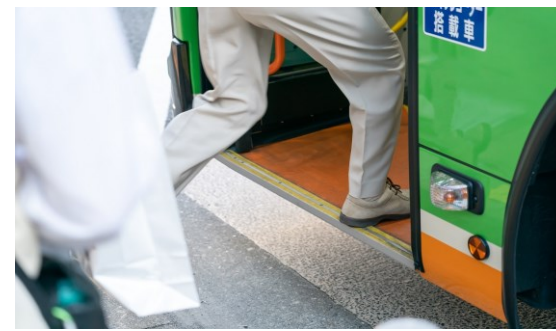
シャンプー容器の突起



点字ブロック



ノンステップバス



ピクトグラム



ジャムの容器や蓋



駅の改札



音響装置付き信号



# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## ④自立に向けた介護の考え方

- 自立支援

「自立」とは「人が要支援・要介護状態になっても、可能な限りできる範囲で、可能な限り自分らし生活を営むこと、自分の人生に主体的・積極的に参画し自分の人生を自分自身で創っていくこと」と定義付けることができます。何らかの支援を受けながらも、自分らしく生きていくことが「自立」において何より重要な要素であり、そのための支援が「自立支援」です

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

- 介護予防とは

介護予防とは、高齢者一人ひとりができる限り要介護状態等にならずに、自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として行われるものです

- 具体的には、

- 高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防)
- 要介護状態になっても、状態がそれ以上に悪化しないように(維持・改善を図る)、一人ひとりが生きがいを持って生活できるように支援する

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## ⑤高齡者虐待

- 家庭内や介護施設内で起きる高齡者に対する虐待のこと
- 少子高齡化等で介護を必要とする高齡者が増え虐待も増えてきている

## 高齡者虐待の特徴

自分の人生を自分で決め、周囲からそのいしを尊重されること、つまり人生を尊厳をもって過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰しもが望むことです。しかし現実には、家族や親族等が高齡者の人権を侵害する「高齡者虐待」が問題となっています

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

## 《高齢者虐待の種類》

### 身体的虐待

暴力的行為（叩く、つねる、殴る、蹴るなど）、乱暴な扱い、ベッドに縛り付けるなど

### 心理的虐待

威圧的な言動や態度で脅しや侮辱を与える、怒鳴る、無視をする、嫌がらせをするなど

### 介護や世話の放棄・放任 (ネグレクト)

食事や水分を与えない、入浴させない、必要な医療や介護サービスを制限するなど

### 経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない、預貯金や年金を本人の合意なしに使用するなど

### 性的虐待

本人を辱める性的な行為、わいせつな行為を強要するなど

### セルフ・ネグレクト

生活環境や栄養状態が悪化しているのに放置し、自らの心身の安全や健康が脅かされる状態

⇒客観的に高齢者本人の権利が侵害されている場合は、高齢者や養護者の「自覚」に問わず、高齢者虐待とみなされる場合があります。

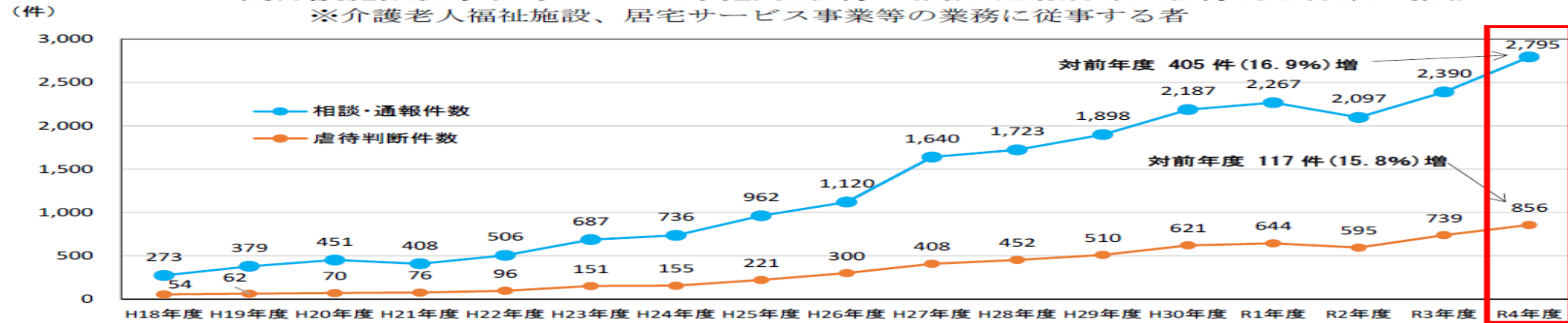
虐待の背景には、こんな要因が…

- ・養護者（家族等）の介護疲れ、生活苦、介護に関する知識不足、無関心など
- ・高齢者の認知症による言動の混乱、身体的自立度の低下、介助の困難さなど

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

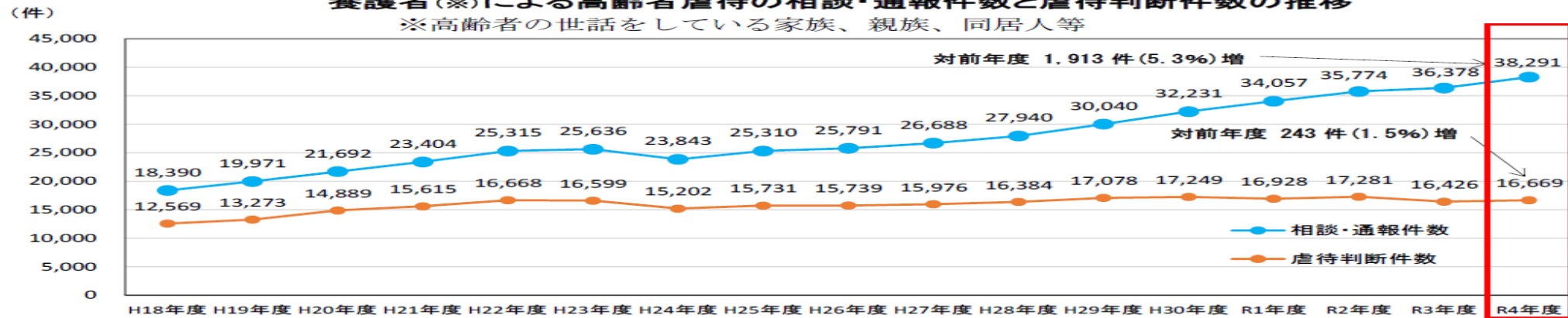
養介護施設従事者等(※)による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移

※介護老人福祉施設、居宅サービス事業等の業務に従事する者



養護者(※)による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移

※高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等



厚生労働省ホームページより引用

# 利用者の尊厳ある暮らしと自立支援

- 高齢者虐待は虐待と自覚していない介護者も多く、虐待を受けている高齢者も「面倒をかけてる自分が悪い」と思い込み、問題が表面化してこないことが多くあります
- 虐待には、介護疲れや経済的困窮、人間関係のもつれなど様々な要因が背景にあることを理解し、介護者が追い詰められ、虐待とならないように早期に気づくことが求められます



# 【虐待を発見した時の対応】

- 高齢者の尊厳と命を守るため「高齢者虐待防止法」(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)では、家庭内や高齢者施設で虐待が疑われる場面を発見した時は、速やかに区市町村に通報することとなっています
- 通報を受けた区市町村は、虐待防止や高齢者を保護するための適切な措置を取り、事実確認を行います
- 高齢者虐待は誰の身近にも起こりうる問題です。あなたの発見により、虐待深刻化を防ぐことができるかもしれません
- 何か気が付いたら、地域包括支援センターまたは区市町村の窓口にご相談しましょう

# グループワーク（自立支援）

- あなたは85歳の母と一緒に暮らしています。日々の生活の中でどのようなことが自立支援につながるとおもいますか？

グループワークで話し合ってみましょう